

転出証明書の郵送依頼書

(あて先) 渋川市長

記入日 令和 年 月 日

転出証明書の郵送請求について

新住所		世帯主		
旧住所	渋川市	世帯主		
※世帯主が転出される場合は、旧住所の新しい世帯主名		新世帯主		
新しい住所に住み始めた日	令和 年 月 日 (正確に記入してください)			
異動する人	(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	性別	続 柄
		明・大・昭・平・令・西暦 ・	男女	
		明・大・昭・平・令・西暦 ・	男女	
		明・大・昭・平・令・西暦 ・	男女	
		明・大・昭・平・令・西暦 ・	男女	
届出人	氏 名	(印)	異動者との続柄	
連絡先	昼間に連絡できる電話番号 () -			
【住基カードもしくは個人番号カードをお持ちの方】 特例転出を希望する・希望しないどちらかに○をつけてください。 ※特例での転出を希望した場合は、上記のカードを異動先の役所にお持ちいただくことで転入手続きができます(4桁の暗証番号が必要です)。転出証明書は交付されませんので返信用封筒は不要です。特例転出を希望しない場合は、転出証明書を郵送で交付します。				

1. 同封するもの及び添付書類

必ず同封するもの

- 本人確認書類(免許証、保険証等)のコピー
※特例転出を希望する場合は、必ず住基カードまたは個人番号カードのコピーを添付してください。(個人番号カードの裏面は不要です)
- 返信用封筒(宛先は新しい住所、宛名は届出人氏名を記入し、返信用切手(84円)を貼付してください)
※特例転出を希望する場合は不要です。

該当する場合に同封するもの

- 国民健康保険証(加入していた方のみ)
- 福祉医療費受給資格者証
- 印鑑登録カード(登録していた方のみ)

2. 送付先

〒377-8501
群馬県渋川市石原80番地
渋川市役所 市民課 宛
TEL(直通): 0279-22-2459

3. その他

- 郵送依頼は、新しい住所に住み始めてからのみ受け付け可能です。
- 転出証明書の交付手数料は無料です。
- 返送されるまでに1週間前後の時間がかかります。時間的に余裕をもって申請してください。

※お急ぎの方は、申請用・返信用の郵便を速達にしてください。
(84円+速達料金260円分の切手が必要です)